

企画競争実施の公示

令和7年11月20日

国土交通省共済組合
関東地方整備局支部長 橋本 雅道

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1 業務概要

(1) 業務名

国土交通省共済組合関東地方整備局支部 さいたま新都心合同庁舎2号館
福利厚生施設内における職員食堂の運営

(2) 業務内容

国土交通省共済組合関東地方整備局支部 さいたま新都心合同庁舎2号館
福利厚生施設内における職員食堂の運営を行う。

(3) 業務場所

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館1階
(詳細は企画競争実施にかかる説明書(以下「説明書」という。)のとおり。)

(4) 業務期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までとし、一度に限り5年以内で更新することが
できる。

2 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (3) 関東地方整備局長から指名停止を受けている者でないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納している者ではないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 国土交通省共済組合関東地方整備局支部から説明書の交付を直接受けた者であること。
- (7) 下記4(3)現地説明会に参加した者であること。

3 評価基準及び審査項目

(1) 実施体制

(2) 実施内容及び専門技術力

※詳細は説明書のとおり。

4 手続等

(1) 担当部局

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1

さいたま新都心合同庁舎2号館 17階

関東地方整備局 総務部 厚生課 厚生係 佐々木

電子メール sasaki-m8313@mlit.go.jp

電話 048-600-1328(内線2566) FAX 048-600-1371

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年11月20日(木)から令和7年12月10日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで、上記(1)にて交付する。説明書の交付を希望する場合は、予め上記(1)へ事前連絡を行うこと。

なお、国土交通省共済組合関東地方整備局支部から直接交付を受けたもの以外の企画提案書等は受理しない。

(3) 現地説明会の日時及び場所等

説明書の交付を受けた者を対象とし、現地説明会を行う。

日時:令和7年12月11日(木)、12月12日(金)、12月15日(月)のいずれか1日

(開始時刻は別途通知)

場所:さいたま新都心合同庁舎2号館 1階 職員食堂

なお、現地説明会への参加は必須とし、現地説明会に参加しない者の企画提案書等は受理しない。

現地説明会に参加するための詳細は「企画競争実施にかかる説明書」のとおり。

(4) 企画提案書の提出場所、提出方法及び提出期限

上記(1)に持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)により、令和7年12月26日(金)16時00分まで必着とする。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は上記4(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。

(4) 提出された提案内容は、当該提案者に無断で二次利用は行わない。

(5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にする。

(6) その他の詳細は説明書による。